

2020年4月24日

お客様各位

中央労働金庫

社会福祉協議会「緊急小口資金」の申込取次の開始について

平素は〈中央ろうきん〉をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、社会福祉協議会が新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少された方を対象に実施している「緊急小口資金」のお申し込みの取り次ぎを2020年4月30日（木）より開始いたします。

取り次ぎにあたりましては、お客様の健康・安全を最優先として、お申し込み手続きについては原則郵送により承ります。

記

1. 取扱期間

2020年4月30日（木）から7月31日（金）まで

2. 取扱内容

(1) 申込書類の交付

ご自宅宛てに郵送させていただきますので、4月30日（木）以降に以下の連絡先までお電話でご請求ください。

[申込書類のご請求（郵送）]

労働金庫連合会

☎ 0120-22-5755（9:00～17:00／平日のみ）

(2) お申し込みの受付

申込書類に同封した返信用封筒にてご返信ください。

3. 「緊急小口資金」に関するお問い合わせ

[お問い合わせ先]

個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター

☎ 0120-46-1999（9:00～21:00／土日・祝日を含む）

以上